

■平成28年度小城市子ども・子育て会議(第2回) 議事録

●日 時 平成29年3月14日(火) 14:30～16:40

●場 所 三日月保健福祉センター(ゆめりあ)

●出席委員 12人出席

●事務局 事務局 11人

●会議記録(敬称略)

1 開会

課長あいさつ

2 会長のあいさつ

皆さん、こんにちは。随分暖かくなってきたんじゃないかと思います。今年度最後の締めくくりということでいろいろ事業をやっていただいたことについて、その結果等をここで審議していただき皆さん方のご意見をいただいて、更に来年度の施策等に反映させていただくということになると思います。

施策の方向等は、前回の会議で出てきたことを頭に入れて、予算化等していただいております。特にここは、地域の子ども子育て会議ですので、小城市が抱えている問題、このことを特に審議するところがございます。そういう観点から、全国的な問題についても小城市ではどのようになっているかということも含め、是非、ご意見を出していただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画について

今年度1月末までの各事業進捗状況と新年度の各事業計画

・事務局より資料1・■幼児期の学校教育・保育の提供について説明

(会長)

皆さんご質問、ご意見はありませんか。

(A委員)

資料の見方が、私が勉強不足でわからない点があって、資料1のほうで例えば「3号認定の0歳児保育必要」の確保方策が1月末実績で149人と書かれています。こちらの小城市内施設事業等一覧表の0歳児保育利用の公立私立共にというところで、定員は99人、お子さんが来られている方が101人となっています。この149人というのは、例えば広域保育の数も入っての149人となっているのでしょうか。

それと、その広域というのは、どの辺りの広域を使われているのかを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

A委員の思われているとおり、資料の表につきましては、147人の中に広域に通う子どもたちも含まれております。それで、確保の方策の中には、あくまでも広域で決定をしていただいた方については確保できたということで、載せていますが、まだ、2名の余裕があるよという所につきましては、小城市の施設の数というふうに記載しています。

ですので、2枚目の別添の資料につきましては、あくまでも小城市内の施設に通う子どもたちの数となっておりますので、その差ということでございます。

(A委員)

99人の定員で、今101名いらっしゃるということは、小城市に2名は逆に足りないということでしょうか。
(事務局)

その部分につきましては、施設のほうから、利用定員という報告をいただいて、それに基づいて決定をしているところでございます。その中でも小城市内の0歳児の申し込みがあって、保育士の確保、あと保育室の面積の条件等がそろっていてそっちのほうからあと何名入れてくださいとお願いをして、調整をしたところですので、この99人の定員に対して101名の入所というのが、そこら辺を調整していただいて入所していただいているところです。

次に、2月1日現在でどれくらいの市外の利用があるかというご質問にお答えします。2月1日現在で小城市の子どもたちが通っているのは、全部で84園あります。

内訳は市内が15園、市外が69園です。主な地区といたしましては、佐賀市さんが多くて、佐賀市の認定こども園に15園、佐賀市の保育所に19園、これが大きなものになっています。あと、多久市の保育所が10園利用させてもらっています。一番遠いところでは、八女市、大川市で、県内では、江北町、神崎市、唐津市、鹿島市といったいろいろな所で、保護者の通勤の関係であったりとか、お母さんの元々の出身地であったりとか、そういう関係で、広域の利用をさせてもらっているところです。

人数といたしましては、2月1日現在で、387名が市外の施設で広域の利用をさせてもらっています。逆に小城市が市外からの受け入れをしている広域の受託の方につきましては、36人が市内の保育施設に市外からの受け入れをしている状況です。

(B委員)

資料の一覧表についてですが、希望として、小城市から市外へ通われるお子さん、これを別段でいいので何歳児が何名とか書き加えていただいたらもっと小城市の状況が分かりやすかったのかなあとと思います。

(事務局)

今後は、会議の時にお示しできるように検討したいと思います。

(会長)

幼児期での学校教育保育の提供、確かにこれで分からないことはないのですが、私たちが分かりやすいようにまとめられませんか。量の確保とか量の見込み、確保方策、1号認定、2号認定とか表示されていますが、次回からは分かりやすいように研究し、まとめるよう検討していただきたいと思います。

この中に、私たちが必要とするものがあるのではないかと思います。例えば、先程言われた市外に何人通っているとか、小城市内の各公立、私立の施設に何名通っているとか、そういうことで良いですのもう少し分かりやすい資料の提出をお願いします。

(事務局)

次回からもう少し分かりやすいような資料の提出ができればと思っております。

(C委員)

平成29年1月31日現在で、私立と公立の保育園、幼稚園に通われている数がこの資料でわかりました。

そこで、ちょこちょこ話を聞くのは、正確な話ではなかったらそういうふうに言われていいですが、今芦刈のほうでは私立と公立の保育園と幼稚園がひとつになるように整備されているというのを聞いています。それから、小城の岩松が民営化に経営を渡されようとしているという話を聞きます。私が前に聞いていた時には、「この時に見直そうかと、建て直そうか」といろいろ話があったんですけど、「ちょっと待って、様子を見ながら」という話を聞きました。それで、わかる範囲で良いのですが、将来的にこの小城市の子どもたちを預かる施設がどういうふうになっていくのか、分かる範囲でいいですので、教えていただければと思

います。

(事務局)

それでは、現在の民営化の状況をお話ししたいと思います。今、公立の芦刈幼稚園と、公立の岩松保育園の民営化を進めているところです。これが今現在ある民営化計画の一旦は終わりになります。

次の計画を平成29年度、来年度1年度かけて協議をして、順位付けとか最終的に、小城市にどういうふう
に公立を残していくかというような話し合いを持つ予定にしています。

現在の進捗状況は、芦刈幼稚園のほうが、芦刈福祉会さんが運営されている保育園と統合していただいて、芦刈福祉会さんのほうに引き受けをしていただいて、今、認定こども園の整備をしていただいているところです。これが今度の4月1日から開園ということで、今準備を進めているところで、去年から子どもたち同志の交流であったりとか、今、共同保育とあって、芦刈保育園の先生が、芦刈幼稚園のほうに出向いて、子どもたちと慣れてもらったりとか、保育の内容の確認をしてもらっています。

次に、岩松保育園のほうについては、昨年の5月から民営化の選考委員会を実施しまして、11月末にひらまつ病院の母体であります「清水福祉会」さんが一応、プロポーザルで内定となり、今年1月に入ってから、会議等があつて、先週の土曜日に、保護者と清水福祉会のほうと小城市の教育委員会と三者協議の第一回を実施しているところです。

岩松保育園の場合は、場所も建物も変わらないです。だから子どもたちも変わらなくて、先生が入れ替わるといふ形の民営化になるということです。民営化のあとの最初のほうは、岩松保育園のあとを引き継いでいただいて、少しずつ清水福祉会のカラーを入れていっていただくという計画になっています。29年度の計画策定という時期になったのが、ご存知のように、今度、市長選がありまして、トップが代われれば、やはり考え方も変わるんじゃないかということで、新しい市長が決まって新しい執行部が決まって、それから腰を据えて小城市の将来の計画を立てようということで、29年度に次の計画を立てようという所までは決まっています。

どの園がどの順番になるか、今のところ見通しが立っていない状況です。この芦刈と岩松の民営化が決まっていたと申しましたが、その計画が進捗している途中でも、27年度に子ども・子育て支援新制度という、国自体のシフトが大きく変換してしまつて、昔の考え方が、がらつと変わってきたので、そこら辺も含みながら、今度は検討が必要かなと思います。先程、係長が説明の中で、この資料の1ページの右下の決算額とか平成28年度の決算見込額ということをお話しましたが、これは、施設型給付という呼び方をして、昔保育園だったら措置費、運営費の補助とかで呼んでいたと思います。これが平成27年度から新しい制度に変わつて、施設型給付という方式に変わりました。それと保育と幼児教育ですね、教育給付、保育給付という分け方をして、子どもさん一人あたりに、積算の金額があります。これを公定価格と言いますが、何人規模の保育所では0歳児一人あたりにはいくらくらいかかるだろうという、国の公定価格というのが決まっています。それに、積算基礎をかけて金額を出して、その金額を私立の園さんに小城市から給付として運営費をお支払いしているような合計となっていますので、この園には実は公立は入っていません。これプラス公立というものを、費用に含めたところが実際の就学前の教育の全体の費用かなと思つているところです。

(C委員)

関連してお尋ねします。まず、芦刈の場合は、どういう形で一つになるのか。認定こども園になるのか。そして岩松の場合は、どの保育園になるのか、それとも清水福祉会が受けたので認定こども園にされるのか、その辺をお聞きします。

(事務局)

芦刈の民営化を考えたときに、芦刈は幼稚園が先に出来ていて、保育所が無かったらしいです。保育所もこれからは、必要ではないかということで、地域の代表の方が集まって、「芦刈福祉会」というものをつくられて、保育園を開所されていて、公設に近い形の運営をされてきたという経緯があるそうです。なので、ひとつの町の中に、保育園1園、幼稚園1園だったので、幼稚園の民営化をするんだったら、両方の子どもが一つになって、ひとつの認定こども園という形が一番良いのではないかということをお話しをして、そこで芦刈福祉会にご相談をして、受託をいただいたという形です。ちょうど平成25、26年度に芦刈観瀾校について小中一貫校という流れがあったので、それに馴染むような形で、もしできれば認定こども園という形から、小中一貫校にスムーズに移行出来たら、地域全体で動いていけるよねということをお願いしているところです。

岩松のほうは、民営化をするときは、基本的にはプロポーザルということで、もともとベースがあって、岩松地区には、保育園があって幼稚園というのがないのでプロポーザル方式で、一般公募を佐賀県全体にかけてまして事業所さんが11事業所さん申し込みがあり、実際は6事業所がプロポーザルに応募されました。その中から、選考委員会の中でお話しを聞いてどこがいちばん今までの岩松保育園を継承してくれるかということと、将来的な園の経営的なことを考えたところで点数をつけて、最終的に総点数がいちばん高かったのが、清水福祉会さんでした。その選考委員会の中には、一切、法人名は出していません。「A事業所さん、B事業所さん、C事業所さん」ということで、公平に点数を付けてもらって一番だったということで、清水福祉会さんが今回決定したということです。

■地域子ども・子育て支援事業

・事務局より「①利用者支援事業」、「②地域子育て支援拠点事業」、「③妊婦健康診査」について説明
(会長)

事務局のほうより、①番から③番まで説明がありましたが、質問、ご意見はございませんか。

(D委員)

それでは②番の地域子育て支援拠点事業についてお尋ねします。今のところ3か所の拠点で実績が出てますが、実際には桜楽館がひまわりに出向いている分も含まれているということですが、計画と相当数の増加になっているので、実際にどういうところで増えてきているのかが、状況として分かりますか。

(事務局)

計画の段階では、平成25年度のニーズ調査で過去3年間の平均ということで、8,720人という数字を出しております。これは1年間の延べ人数となっております。実際に平成27年度から活動したときに、3か所の子育て広場で週に3回から4回開設してこられて、3か所それぞれに工夫されて企画されて季節に応じた行事や親子遊びなど、子どもと保護者の交流の場として、子育て広場を開催されております。

そういった内容が充実されたという要因があって参加者も増えつつあるのかなと感じております。

(D委員)

例えば、ひまわりを始められた時から増えたのか、もしくは、4か所とも年を追って延べ人数が増えているのか、その辺をお尋ねします。

(E委員)

桜楽館で言えば、週2回が週3回にして、ひまわりは週1回開催していましたが開催時間を延ばしたり、保育士を常駐したりとかしました。

(事務局)

そういうことで、開催日数が増えたとか、開催時間が長くなったとか、そういったことが要因で、増加したのではないかと思います。

(C委員)

拠点事業4か所で平成28年度決算見込額が10,500千円、約1千万円というのは、ほぼ人件費ですか。

(事務局)

C委員さんの思われているとおり、ほぼ人件費です。他には色々な催し物を行いますが、その時の材料代や講師の謝金が主な内容となっております。

(E委員)

地域子育て支援拠点事業について、3か所となっておりますが、これを見ると芦刈が無いのかなというふうに思われる点と、地域活動計画の中では、16か所というような表現になっています。目標は20か所ということで、ここは、すり合わせをしておかないと、誤解を生むかなと思います。

確認をした時には、桜楽館でやっているのも、なかよし広場と子育てサロンは別の箇所でもカウントしているということで、アイルでも児童センターでもカウントしていると職員からの報告を受けましたが、便利帳が16か所になっているからということだったんですが、その時、すり合わせをしないといけないのかなと思います。ひまわりはあくまで、出張ひろばという形なので、3か所で次年度もいかれるのかという点をお尋ねします。

それと、①番の利用者支援事業について、前回も説明は受けていましたが、10月現在で3,838人の利用があって、1日当たり26.7人という説明を受けていましたが、利用者支援事業というのが、本来は、そういう形なのかなというふうに疑問に思うところがありまして、小城市としては、利用者支援事業というのは、今後こういう窓口で、ワンストップの形で担当につなぐやり方で予算も決算見込もゼロなんですけど、他の市町さんとお話しを聞いたり、見せていただいたりする時に、違うやり方で、親子で来て、そこで常駐している専門の職員さんが相談に応じて対応されておられます。今私はファミリー・サポート・センターも担当しておりますが、子どもの発達のこととか、ことばの遅れとか、しつけのこととか、保育園や幼稚園のこととか、「こんな時はどうしたらいいの？」みたいな相談がものすごく多く、気軽に来ていただいている面があります。

市役所の窓口で対応している利用者支援事業というのが、本来の子育て中の方たちにとって、相談しやすい事業なのかなというところは、今後の見直しをどういうふうにお考えなのかお伺いします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今のところ、利用者支援事業は、おっしゃるとおり、切れ目のない支援をやっていくという所が重要で、他市によっては相談を受けるところを、例えば保健福祉センターとか、他市の場合は4か所ではなく1か所で実施され、部局を設けて実施されているという市がございます。小城市でも整理をしていますが、保健福祉センターは市内に4か所ありまして、どこでやるのかという問題もありますので、とりあえず、市役所のほうがいいのではないかと、それと、常駐で保健師なり栄養士なり、それぞれの保健福祉センターで健康相談を実施しております。その整理も必要なかなと思いますので、保健福祉センターでそういう相談を受ける事業と、全ての窓口の利用者支援事業という形での市役所の窓口、そういった相談を受けられる窓口を1か所設けようということでとりあえずこういう形にしております。

他市の場合は、保健福祉センターがひとつなので、その中に相談センターを設ける、あるいは市役所でないところで設けるということもありますが、そこはそこに応じて部局があるというケースも結構ある、保健福祉センターが4か所ある小城市の場合はどうやって整理するかという課題もありまして、今のところは、

常駐の保健師あるいは栄養士による健康相談と、市役所内の窓口は窓口で実施していくということで考えています。

ファミサポさんのほうにそういった相談があるということであれば、そこにも常駐の保健師もおりますので、その辺とも連携を取りながら、やっていかなければいけないのかなと考えます。保健福祉センターの保健師の常駐は1週間に1回だけなので、常駐の保健師がいる時の体制といない時の体制のことも少し整理をしていくべきと思っております。そういうことで、全箇所設けるといってもなかなか難しい状況でして、1か所を何処にするのかということも、なかなか整理がつかないという状況でございます。

次に②番の地域子育て支援拠点事業についてお答えします。地域子育て支援拠点事業は、補助事業になっておりまして、事業の整理と実質の運用が、ちょっと少し違うようなところがありますので、あくまでも市の場合は補助事業としての整理をやらなければいけないというのがあります。ただ、実質が少しそういうふうなことでやっておりますので、現場のほうとすり合わせをして情報を出す時の出し方も合わせて少し打ち合わせをさせていただきたいと思えます。どうしてもこちら側は補助金的な整理をするものですから、そこが実際は名称が少し変わってまいりますので、そこを少し整理したいと思えます。

ご意見ありがとうございました。以上です。

・事務局より「④乳児家庭全戸訪問事業」、「⑤養育支援訪問事業」、「⑥子育て短期支援事業」について説明

(会長)

ご質問がございましたらどうぞ願います。

私のほうからですが、④番と⑤番は非常に大切なような気がしますね。最近のニュースでも子どもの所在がわからないというのがありました。また、子どもの貧困というのが非常に大きな問題となっております。これに一番はじめに対応していただくのが、⑤番の養育支援訪問事業ではないかと思えます。子どもの貧困等についても、一番はじめに感じ取ってやっていただかなければいけないのではというふうに思いました。

質問が無いようでしたら、次に移ります。

・事務局より「⑦ファミリー・サポート・センター事業」、「⑧一時預かり事業」について説明

(会長)

この2点についてご意見、ご質問がございましたらどうぞ願います。

(F委員)

⑦番のファミリー・サポート・センター事業についてお尋ねします。この事業はいつから始まった事業でしょうか。また、依頼会員と提供会員と書いてありますが、どれくらいの方が登録されておられますか。また、拡大された点について、概要を教えてください。

(事務局)

会員の人数を先に報告させていただきます。平成26年度は依頼会員が531人、提供会員が67人、平成27年度は依頼会員が574人、提供会員が65人、平成28年度は1月末現在で依頼会員が595人、提供会員が58人となっております。

(E委員)

ファミサポの担当をしていますのでこの事業の開催時期については、私のほうからお話します。合併前の町のモデル事業で始まった、平成11年に小城町がスタートして、合併と同時に4町でスタートしていますの

で、小城市全体としてはまる11年です。合併前に三日月町が始めていましたが、市としてはまる11年ということになります。

(事務局)

次に、拡大された点についてですが、今まで原則小学3年生まで受け入れることになっていましたが、平成29年4月から原則小学6年生まで受け入れるという計画です。

実績として、高学年の利用が364人とあっているわけですから、ニーズがあるということで放課後児童クラブ事業も小学6年生まで対応するとなっておりますので、やはり、ニーズがあるのではないかとということで拡大したいと考えています。

(E委員)

高学年のところでは、塾での送迎や習い事等の送迎の相談があっておりますが、一方では、事業の説明の中で周りの提供会員が足りないという話もあったので、「送迎だけだったらできるよ」というような方がいらっしゃれば、男性の提供会員が現在2名なので、是非紹介していただければこの場を借りてお願いします。

(F委員)

利用会員と提供会員は有料ですか。

(事務局)

有料です。平日ですと、依頼会員の方は1時間当たり400円を払っていただきます。提供会員には600円をお支払いします。差額の200円は市の補助をのせて提供会員さんに支払います。平日と土曜日・日曜日は単価が違います。有償ボランティアになりますね。

(A委員)

平成29年度の計画、1,000人とあるのは、最初の5年計画のところの数字ではないかと思いますが、実際本年の見込みは、400人日ですよね。計画はそのまま5か年計画をここに書くのが本当で、予算もそれでされるのか、実際年間400人という数字が出ているので、平成29年度の計画は、これに準じて6年生まで拡大するとか、少し増やすということだったらそれに見合うところが計画になるのか、そのところがずっと疑問に思っていて、5か年計画のままの計画を書かれているのかなというところで、この計画の意味がちょっと理解できないので教えていただきたいと思います。

(事務局)

確におっしゃるとおり会議そのものが、子ども子育て事業計画の進捗状況とその計画にそってどういうふうに動いているのかというのを委員の皆様方に検証しながらやっていくというのが、この会議の目的であると思います。

この計画を作成した平成27年3月に5か年の計画を出してございまして、計画上は途中で見直すことは、今のところはなっておりません。また、27年から31年までの5年間ですでに、28年度の時点でご覧になったら分かるように、実績とかなり差が出てきております。これは内部で少し検討する必要はあると思いますが、とりあえず、現段階では29年度の計画をあくまでも、「この計画ではこうだったけども」ということで見ていただくしかないのかなと、私たちも実績に沿って予算を組んで動いておりますので、計画はこういうふうにしてたんだけど、実質はこう動いておりますので、現実的にはこれに沿って、勿論やっていくというのは、やらなければいけないですから、そういうふうにご理解いただければと思います。

私たちが先程の事業もそうなんですけど、計画通りだなあという部分と、計画とだいぶ違ってきたなあという部分があり、先程の拠点事業のように、増加した原因はというように、分析をしながら委員の皆様の方

には説明をしていきたいと思っております。

・事務局より「⑨延長保育事業」、「⑩病児保育事業」、「⑪放課後児童クラブ」について説明
(会長)

事務局より最後まで説明していただきましたが、前の議題も含めて、ご質問、ご意見はありませんか。

(G委員)

放課後児童クラブについてですが、平成29年度より朝8時ですか。

(事務局)

はい、そうです。

(G委員)

新1年生につきましては、今度4月1日から入学式までも8時から預かってもらえるでしょうか。

(事務局)

はい、その予定であります。

(H委員)

私は仕事をしていないので、児童クラブの中でのトラブルについては分かりませんが、保護者の方にお話を聞いていたら、「男の子は上下の関係が厳しいよ」という話を聞いたりして、児童クラブでもそういうのがあるんだなあと思って、それを機に児童クラブを辞めたりしている子どもさんもいるのではないかなあと思いながらお話を聞きました。2年生のお子さんでしたが、家に帰らせていると言われていたので、もしかしたら家では一人で親が帰ってくるのを待っているのかなあと感じました。

(事務局)

児童クラブのほうが、小学校で多いところでは、3つに分かれてお預かりをしています。学年とかを配慮して編成しています。いちばん子どものトラブルなど見つけやすいのが、支援員の先生方なので、そういう方々の意見を聞きながら、考えさせていただいているんですが、こちらのほうへ届いていない情報もありそうだなあと聞いていました。

(H委員)

たまたま聞いたお母さんにそういう話を聞いてしまったので、そうなんだなあと思いました。

(会長)

気配りが必要なところですね、事務局の方はよろしくお願いします。

(F委員)

前に戻りますが、保育園の民営化というのを言われてあって、民営化というのは、私立とは違いますか。説明をお願いします。

(事務局)

公立の園の民営移管、民間のほうに移管することを「民営化」と呼んでいます。

小泉総理大臣の頃に、郵政民営化というのがありました。あの時代に地域にも力のある、そこに任せて安心という事業者があるから、何でも全て公立でするのではなく、民間にお願いできる所は民間にお願いしましょうということで、三民一体という大きな改革があって、その当時一番大きな改革が税制改革だったと思います。昔は所得税の率が高くて、市町村民税の率が低かったと思います。それを逆転させて地方でとる住民税の率を高くするから、あなたたち自分たちでお金を集めて、それを使って地域の優良企業だったり例えば保育所を、力を持った保育所等がある人だったら、何でもかんでも公立にするのではなく、民間でできる

ことは民間にということで、力の分散をしなさいということで、大きな改革がありました。

それともう一つは国税を地方税が逆転した関係で、財源というのが国のほうに少なくいくようになったので、昔は交付税措置という、国のほうは地域の財源状況に応じて配分が決まっていたんですけど、当然国のほうが少なく集めるから、地方自治体に対しての配分も少なくなってきました。だから地方自治体の各々の努力ですよ、ということで地方で自分たちで考えなさいと、少しずつ行政の形が変わってきました。

ですから、昔は何でも公立という形だったんですがそれが分散されて、その中で財源が問題になってくる訳で、小城市の財源も今後どうなってくるかということを見てきた場合に、その公立の施設というのを6か所も持っていて、あとあと維持はできるのか、昔は公立にもいくら補助金等がありました但现在は、例えば施設の整備であったりとか、改修とか公立には現在は一切ありません。なので私立が頑張るんだったら私立には国は充分手立てを出しますよ、という形でお金のあり方自体も変わってきている関係で、私立にお願いして、私立が施設を整備して、子どもたちを預かってくれるんだったら、そこに地方公共団体は、「施設型給付」という形で、運営費の補助だったりとか、施設整備時の補助金であったりとか、そこら辺でお手伝いをしましょうという形で仕事の分散化と申しますか、そういう形が全国的に広まってまいりました。

それともう一つは、平成27年度に子ども子育て新制度という大きな制度改正がありました、その少し前位から、「幼保一元化」という言葉を聞かれたことがあると思いますが、昔は幼児教育は幼児教育、保育は保育と分かれていましたが、それも、就学前の子どもたちはみんな一緒ではないか、それじゃあ子どもたちみんなに平等に教育の機会、保育でしたら見守りの機会を与えましょうということで、保育園幼稚園と一緒にして認定こども園というのを国のほうが今後進めていきたいと思いますというふうの方策が変わってきて、昔は本当に厚生労働省、文部科学省ときっぱり分かれて事業をされていたのが、今ではその中間をとって内閣府という所が行政のほうに直接指示を出して、こういう方策をしてきますという形で、政府が就学前については見解を出されております。

幼保一元化というのが絡んで民間移管、それと小城市の財政状況、そこら辺もひっくるめて民間にお願いする、出来るところは民間にお願いするという事です。

佐賀市さんは、幼稚園が今は公立の園は1園くらいになっているのかなということで、他は認定こども園さんが受けられている。それで公立の保育所も結構民営化が進んでいる状況です。

したがって、保育園の民営化というのは、民間になり私立になる事です。

(会長)

他にございませんか。1回も発言されていない方も、遠慮なく発言してください。

(I委員)

今日もですが、内容が難しすぎて何を質問してよいかも分からない状態でした。

(G委員)

放課後児童クラブのことですが、いくつか施設を造って、障がいのある支援が必要な子どもたちの施設ができていますが、うちの園からも障がいがあるといってすごい行動に問題のある子がいて先生たちに迷惑かけていないのかなあ、いつも思いながら、その保護者の方はお仕事をされていらして、遅かったりするとみんなと一緒に児童クラブに行っているということをお聞きして、そういう子どもたちには専門の先生方たちがいらっしゃるのかなあと思って、一緒にしていたらなかなか難しいのではないかと、そこをいつもすごく心配で見えています。

今度、6年生までと拡大され、人手のこともありますが、クラスなんかもたくさんあるわけではなくて、どういうふうにされているのかなと、ご迷惑かけているんじゃないかなあ先生たちはすごく思って

いますけど、その辺をお伺いします。

(事務局)

障がい児と言いますが、支援の必要なお子さんがいらっしゃった場合は、ひとつクラブに支援員さんが必ず2人つきます。それで、児童クラブの規模に応じてその支援員の人数も、一人プラス、二人プラスしていくんですけども、その中で障がい児の方が入られた場合は、必ず加配をしています。加配と申しますのは、支援員さんと別にプラスで支援員さんを助けるような形で対応をしております。

先程、G委員さんが言われていたように、障がい児の方が利用している事業所は、放課後児童クラブではなく、放課後等デイサービスで、療育なんですね。預かりとは違ってそこで本来の訓練をする、療育をすることが目的なので、本来の目的としては、全然別なんですけど、やはりどうしても大きい集団の中では活動が難しい方は、その療育を、連日使われる方も確かにあります。

ただ、その療育には1回1万円程お一人に費用が必要です。一人2時間とか3時間の利用ですね。ですから私たちはしっかり療育は療育の場として、預かりは預かりの場として、といったことで、教育総務課とも連携を取りながら、そういう支援が必要な子どもさんはできるだけ、入学前に放課後児童クラブの方の預かりのところの充実もご相談しながら、支援員とかですね、子どもたち、親御さんが安心して暮らせる環境づくりというものを連携の中で作っていきなというふうに思っております。

(J委員)

関係ないかもしれませんが、今私も障がい児関係の仕事をしていて、放課後デイサービスの状況とかどの位小城市の中に何か所あって、どの位の利用があるのか聞きたいと思います。

(事務局)

それについては資料を今手元に持っておりませんのではっきりした数字はここでお答えできませんが、かなり市内でも増えてきています。それで利用者の方もここ1、2年急激に増加しまして、本来は特別支援学校、特別支援学級、それと診断を受けた方、それから先程事務局が申しましたように療育ということで計画をしていくにはそれが手段ですけども預かりというような感じで実際ご利用になられることがあって、実はこれは全国的に、費用が大変掛かりますので、給付制度になりますからその費用が各市町ともすごく膨れ上がってきて、中には、取り消しになった施設とかがあるということで、実は国のほうでも、今年の8月くらいにはそういった制度をもう少し整理をする必要があるというふうなことです。ただ本来必要な子どもたちがどちらに行かれたほうがいいのか、その子にあったところとかありますから、安心して子育てできるように、そういった施設が無かった時に非常に困られていたもので、どんどん進められたというのがあって、少し行き過ぎちゃったのかなという状況になっています。市内でも施設がかなり増えています。

こういうふうに安心して預けられるところが増えたというのは、非常に良いことだなとは思っています。

(会長)

途中で休憩も取らなくて会議を進行しました。申し訳ありません。他に何かありませんか。

(K委員)

今日会議に参加させていただいて、①番の利用者支援事業が始まったということで、行政の組織も合併前と比べたら、複雑怪奇になってきている。一般の人が来てもなかなか、要件のある部署にすぐには行けないと思いますね。これを大変な取り組みをなされた方に感謝したいと思います。それと④番の乳児家庭全戸訪問事業ですが、これは家庭に推進員の方が訪問すると1回250円支給する訳ですか。(はいそうです。)これはどうして250円なのか、予算の要求だけですか。何か他に規則とか、根拠はありますか。

(事務局)

250円の根拠につきましては、1件に行く時間等とかを計算して、合併当初にですね250円ということで計算させてもらっています。

(K委員)

私が言いたいのは、共稼ぎとか核家族が増えたので、1回行ってもすぐには会えないと思います。前もって電話を掛けたりして準備や手間がかかっていると思いますので、予算要求だけだったら、頑張ってもう少し予算をとってください。終わります。

(会長)

ありがとうございました。これで平成28年度の子ども子育て会議はこれで終わりたいと思います。

4 その他

(1) 事務局よりお知らせ

平成28年度予算で「小城市子育てハンドブック」という冊子を作成する予定です。前回は5年前に作成し、内容や制度がかわっておりますので、新たに作成するものです。子育て中の保護者の皆さんの手助けになればと思います。

(2) 次回の開催日について

平成29年10月又は11月頃

5 閉会